

事業報告書 (10期)

令和5年10月1日から

令和6年9月30日まで

I 概要：

- (1) 当社団法人は前年度に引き続き、企画運営委員会傘下の二つの検討部会（まちづくり検討部会、安全・安心検討部会）では、2カ月に1回のペースで会議を開催して、各検討部会関連の情報の収集・共有を進め、各検討部会の課題について具体的な解決策を検討し、実行致しました。
- (2) 昨年に引き続き「新木場まちづくりNEWS Vol. 2」を発行し、社員の皆様に配布すると共に、前期に更新した当社団法人のホームページに掲載致しました。またこの更新したホームページには当社団法人の過去の社員総会の事業報告書及び事業計画をすべて記載致しましたので、機会がございましたら、是非ご覧願います。
- (3) 江東区が令和5年12月～令和6年1月に実施した『(仮称)江東区臨海部都市交通ビジョン骨子案』に関する意見募集に対して、当社団法人として意見（パブリックコメント）を提出致しました。この意見募集後に開催された『江東区都市計画マスタープラン2022 推進会議』の資料には、当社団法人の意見が反映され、『新木場エリアにおいても、域内交通の充実に向け、基本方針に基づく取組を推進します』という区のコメントが記載されております。

II 各検討部会の事業報告：

(1) まちづくり検討部会：

座長及び構成委員（敬称略、順不同）

座長：青木 慶一郎、座長補佐：森林 慎介

委員：江間 壮一、向殿 長敏、伊東 龍一、豊田 信一、坂田 和哉

瀧口 宇一郎、西林 長太郎

① 当社団法人のパブリックコメントを作成：

上記Iの(3)の『(仮称)江東区臨海部都市交通ビジョン(骨子案)』に対する当社団法人の意見（パブリックコメント）を下記のとおり作成致しました。

<当社団法人の意見>

『当協議会では引き続き「新木場駅周辺の利便施設の整備拡充」と「自動運転を含めた新たな域内交通の導入の検討」を課題として認識しており、今後取り纏める予定の「第4章 施策とロードマップ」の中で、新木場エリアの域内交通の充実に向けた取組みについて

ご提示いただきますよう、ご検討をお願い申し上げます。』

②『飲食等サービス機能の充実』の検討：

i) キッチンカーのテスト営業の実施：

前期より継続して検討中の『新木場エリアの課題である飲食等サービス機能の充実』の一環として、キッチンカーのテスト営業を実施しました。

- ・実施時期：令和6年1月下旬から2月上旬（平日10日間、昼食時）
- ・場所：三井リンクラボ新木場2（新木場1丁目17-8）

ii) 実証結果：

キッチンカーのテスト営業の結果及び利用者アンケートを通じて得た結論として『リンクラボ新木場2では、ランチ難民は多いものの商圏が小さくキッチンカーの事業化は見込めない』ことを確認しました。

iii) 今後の対応：

当検討部会では、上記テスト営業の結果を踏まえ、事業化が見込める新木場センタービル・木材会館の公開空地を対象にキッチンカーの出店を検討していた処、新木場センタービルのテナントからキッチンカーの早期出店の要望が出て来たので、今後、当該キッチンカーの検討を新木場センタービルの管理会社に移行して、当検討部会でのキッチンカーの検討はこれにて終止符を打つことにしました。

③『新木場まちづくりNEWS Vol. 2』の作成

当検討部会担当分として、上記①のパブリックコメントの作成及び②飲食等サービス機能の充実の内容を取り纏めて掲載しました。

(2) 安全・安心検討部会：

座長及び構成委員（敬称略、順不同）

座長：井上 弘之

委員：氷室 晃、東司 陽介、宮本 章、若林、延行、河合 信一郎、
菊地 實、清水 啓雄、奥村 永徳、小泉 勝、浅沼 昭仁

①車道、歩道に既に設置済の街灯について：

当検討委員会では、新木場、辰巳三丁目地区の車道、歩道に既に設置されている街灯について、当検討委員会独自の調査により、現況を把握できる資料を作成し、現状の問題点を検討していた処、江東区土木部が、既に下記の通り車道の街灯のLED化工事を計画的に着手していることを確認致しました。

- i) 新木場一丁目通りの車道の街灯のLED化工事の実施、
- ii) 新木場二丁目通りの車道の街灯のLED化工事の実施
(歩道部分の街灯は管球のみをLEDに交換)
- iii) 南千石橋（新木場二丁目と三丁目の境）の拡幅工事に伴って車道、歩道の街灯のLED化工事の実施

当検討委員会では、江東区土木部に対し『最近、新木場地域及び、辰巳三丁目地区の人の流れが変貌している状況を説明し下記要望を申入れる』ことを計画しています。

- ・新木場一丁目の通りでは既設の歩道用街灯が撤去されて、車道の街灯に集約されたことを再検討して頂き、歩道用街灯を単独でも追加設置する。
- ・新木場二丁目の通りを除く歩道に新規街灯を設置する。

②『新木場まちづくりNEWS Vol. 2』の作成：

当検討部会担当分として『新木場地域の車道、歩道に設置の街灯について』を取り纏めて掲載しました。

Ⅲ 当社団法人の社員参加状況：

令和6年9月30日現在 社員 153名

以上

事業計画 (11期)

令和6年10月1日から

令和7年9月30日まで

企画運営委員会傘下の二つの検討部会（まちづくり検討部会、安全・安心検討部会）は、当社団法人設立以来、新木場地域における木材産業の構造的変化に対応すべく「新木場地域の将来像」について、あらゆる角度から検討して参りましたが、10年目の節目に当たり、この二つの検討部会を発展的に解消すると共に、新たな組織を編成してこれからの10年に向けて活動することと致しました。

各検討部会は、令和7年6月までに各検討部会を解散すると共に継続検討すべき事項を整理して企画運営委員会に報告することと致します。

企画運営委員会では令和7年8月末までに新たに委員を選出して新組織を立ち上げ、スタートする計画です。

以上